

## 広島県災害福祉支援ネットワークの取組状況について

### 1 要旨・目的

本県では、災害時に、災害派遣福祉チーム（DWA T）を避難所等へ派遣し、要配慮者等への福祉支援活動を行うための基盤整備に向け、令和3年度に「広島県災害福祉支援ネットワーク」を設置しており、令和4年度の取組状況について報告する。

### 2 現状・背景

近年の災害においては、要配慮者が、避難所等において長期間の避難生活を余儀なくされ、生活機能の低下や要介護度の重度化などの二次被害が生じている場合があり、要配慮者の避難生活中における福祉ニーズへの対応が喫緊の課題となっている。

このため、本県では、令和4年3月に、県、県社会福祉協議会及び社会福祉施設等関係12団体により「広島県災害派遣福祉チームの派遣に関する基本協定」を締結するとともに、「広島県災害福祉支援ネットワーク」を設置し、平時から、災害に備えた連携・情報共有や、研修・訓練の実施など、災害派遣福祉チーム（DWA T）の派遣に向けた基盤整備に取り組んでいる。

### 3 概要

#### (1) 対象者

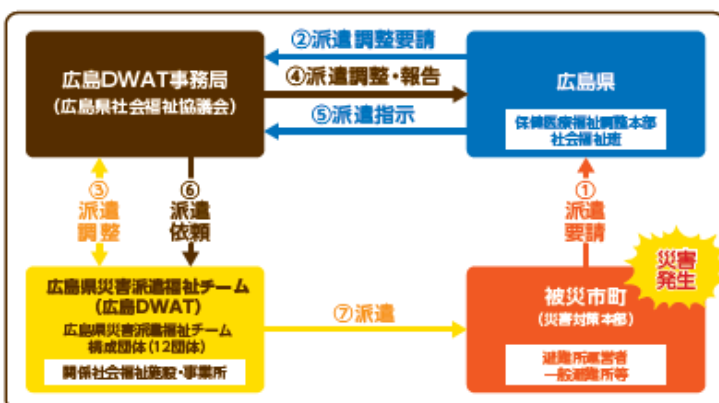
大規模災害時に、避難所等において避難生活を送る要配慮者

#### (2) 取組内容（令和4年度の主な取組と現状）

令和4年度は、災害福祉支援ネットワーク会議を定期的に行い、広島DWA Tの派遣の流れや活動内容等の整理を行うとともに、チーム員の登録を開始し、登録者への研修を実施した。

具体的には、広島DWA Tの派遣の流れや活動内容等を「活動マニュアル」として整備するとともに、チーム員（令和5年1月末現在：98名）に対する講義や模擬演習を通じて、広島DWA Tの活動に関する基本的知識・スキルの向上を図ったところである。

【広島DWA Tの派遣の流れ】



【チーム員研修の様子】



(3) スケジュール

年度	主な取組内容
令和4年度	○ 広島DWA Tの派遣の流れや活動内容等の整理 ○ 広島DWA Tチーム員の募集, 研修実施
令和5年度 以降	○ 広島DWA Tに関する広報及びチーム員の継続募集 ○ 市町等との連携による実践的な訓練の検討・実施 ○ 国や他の都道府県との連携推進

(4) 予算 (一部国庫)

災害福祉支援ネットワーク構築推進事業 (令和4年度): 6,512千円

(5) 今後の対応

令和5年度以降は, 令和4年度の取組を基に, 広島DWA Tの活動の実効力を高める必要があるため, 次の取組を推進する。

**ア 広島DWA Tに関する広報及びチーム員の継続募集**

広島DWA Tの広報・普及啓発を図るため, リーフレット (別紙) 等を活用し, 市町の危機管理・福祉関係部局や関係機関等への周知を行う。

また, 県内各地域において, 広島DWA Tが活動できる体制を整えるため, 継続してチーム員の募集を行い, 登録者の更なる増加に取り組む。

**イ 市町等との連携による実践的な訓練の検討・実施**

市町との合同訓練の実施や, 医療・保健分野との連携など, より実践的な内容の訓練を検討・実施する。

**ウ 国や他の都道府県との連携推進**

厚生労働省が実施する災害福祉支援ネットワーク中央センター事業 (令和4年度: 社会福祉法人全国社会福祉協議会に委託) 等を活用し, 他県の取組事例の収集や, 広域的な連携体制の構築に向けた検討を進める。

# 広島 DWAT

## Disaster Welfare Assistance Team

### 広島DWAT (広島県災害派遣福祉チーム) とは...

大規模災害時に、長期避難者の生活機能の低下や要介護度の重度化など二次被害防止のため、一般避難所等で災害時要配慮者(高齢者や障害者、子供等)に対する福祉支援を行う福祉専門職で構成するチームです。



### 広島DWATのメンバーは

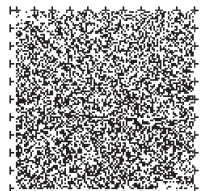
広島県、広島県社会福祉協議会と協定を締結した福祉関係団体に所属する福祉施設・事業所から推薦された介護職員、相談員、支援員、看護師、ケアマネジャー、保育士など、福祉現場で働く職員です。4～5人でチームを組んで、避難所等で活動します。災害時に迅速かつ適切に対応できるよう、日頃から研修や訓練を受けています。

## 広島県災害福祉支援ネットワーク

広島県では、災害時にDWATを組成し、避難所における要配慮者等の福祉ニーズへの対応を迅速かつ適切に行うための支援体制を構築するため、基本協定締結団体等で構成する「広島県災害福祉支援ネットワーク」を設置しています。

### 広島県災害派遣福祉チーム(広島DWAT)の派遣に関する基本協定締結団体

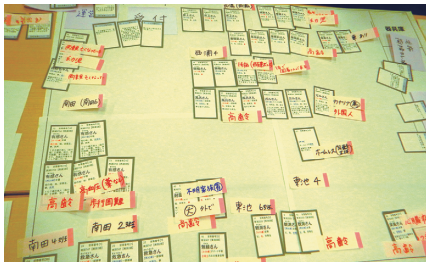
- 広島県社会福祉法人経営者協議会
  - 広島県老人福祉施設連盟
  - 広島市老人福祉施設連盟
  - 広島県身体障害者施設協議会
  - 広島県知的障害者福祉協会
  - 広島県児童養護施設協議会
  - 広島県母子生活支援施設協議会
  - 広島県乳児院協議会
  - 広島県保育連盟連合会
  - 広島県私立保育連盟
  - 広島市私立保育協会
  - 広島県社会福祉法人経営青年会
  - 広島県
  - 広島県社会福祉協議会(事務局)
- 
- 広島県市長会
  - 広島県町村会
  - 広島県民生委員児童委員協議会
  - 広島市民生委員児童委員協議会
  - 広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会



# 広島県災害福祉支援ネットワークの主な活動内容

## 平時

- ① 要配慮者に対する福祉支援体制の充実にに向けた取組検討・連携体制の構築
- ② 災害時の保健医療関係者との連携方策の検討・整備
- ③ 広島DWAT活動マニュアルの整備、研修・訓練の実施
- ④ 広島DWATの活動の周知・普及啓発

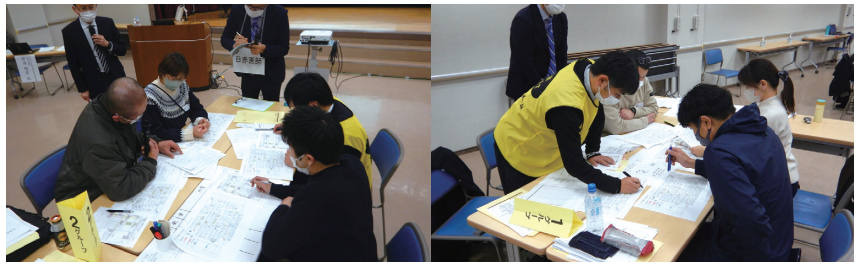


スキルアップ研修

避難所運営ゲームHUGを使った演習の様子

## 災害時

- ① 広島DWATの派遣及びその他の支援活動に関するネットワーク構成団体との連絡調整
- ② 広島DWATの活動状況や現場ニーズ・課題等の把握
- ③ 広島DWATの活動における広島県及び市町との連携・情報共有

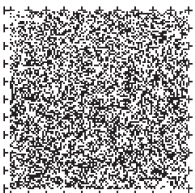
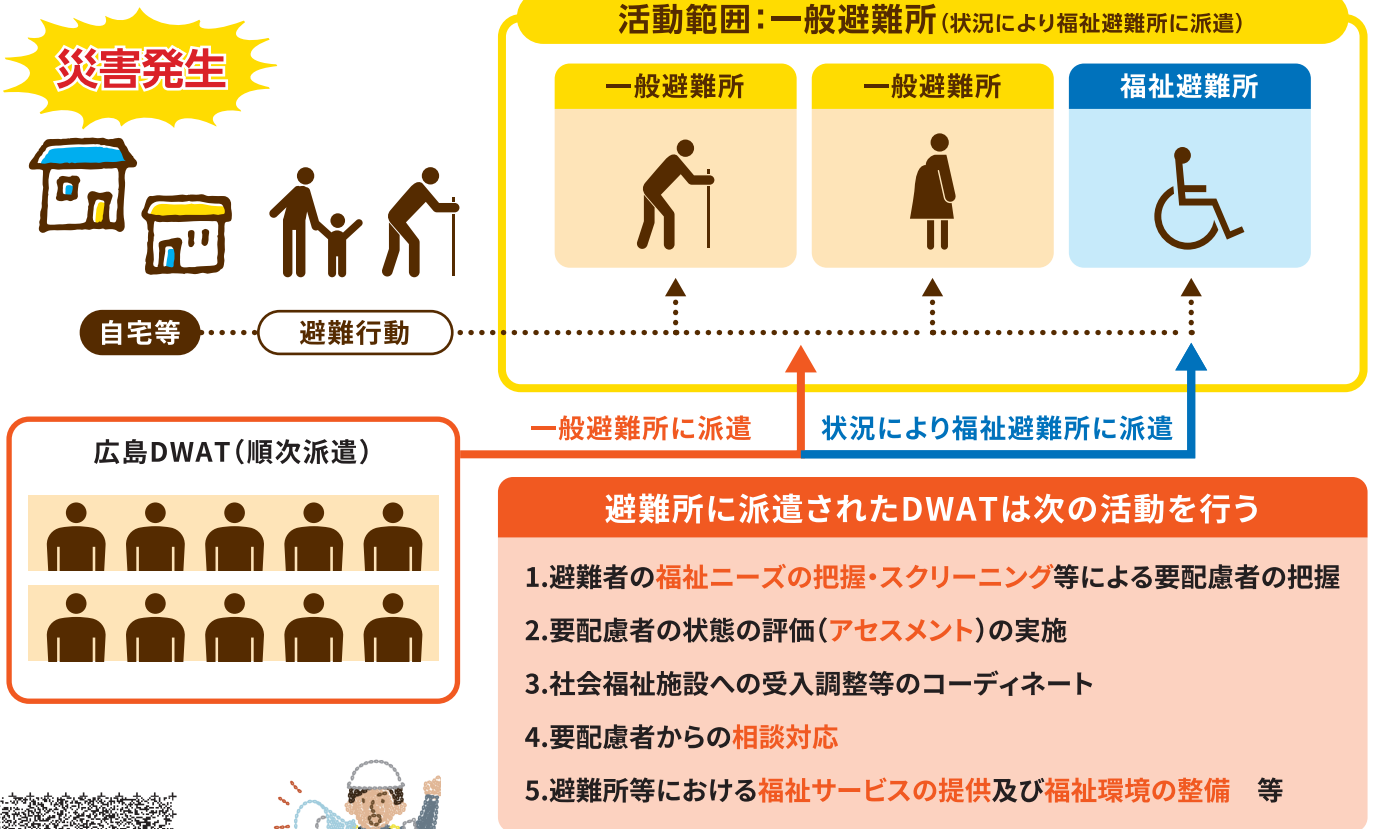


リーダー養成研修

避難者の搬送調整などの模擬演習の様子

## 広島DWATの活動内容

### 広島DWATの活動イメージ



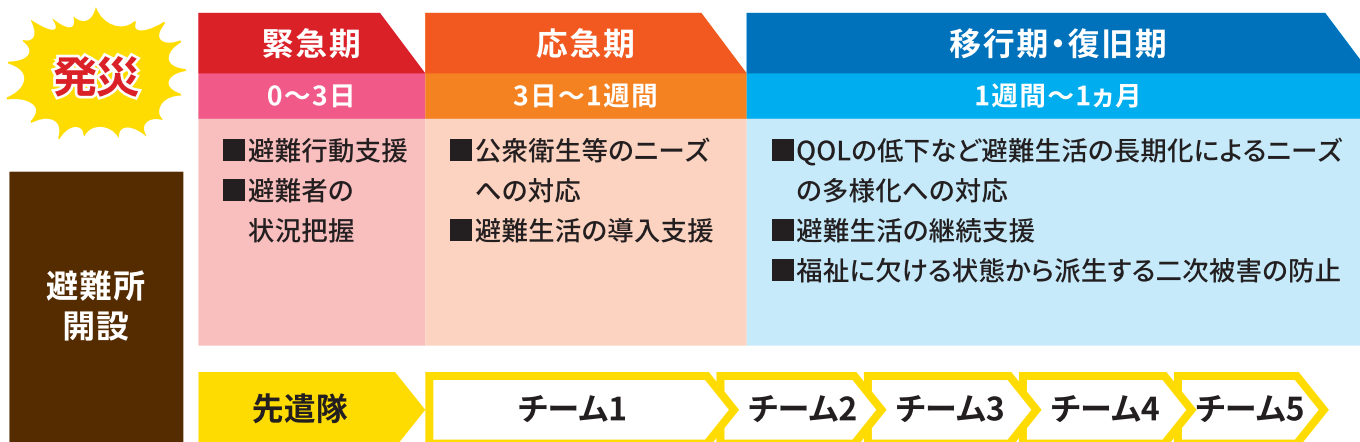
発災後の支援ニーズの変化に合わせて、  
チームが交代しながら派遣されます

## 活動期間

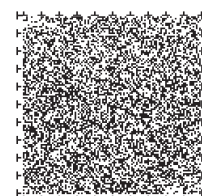
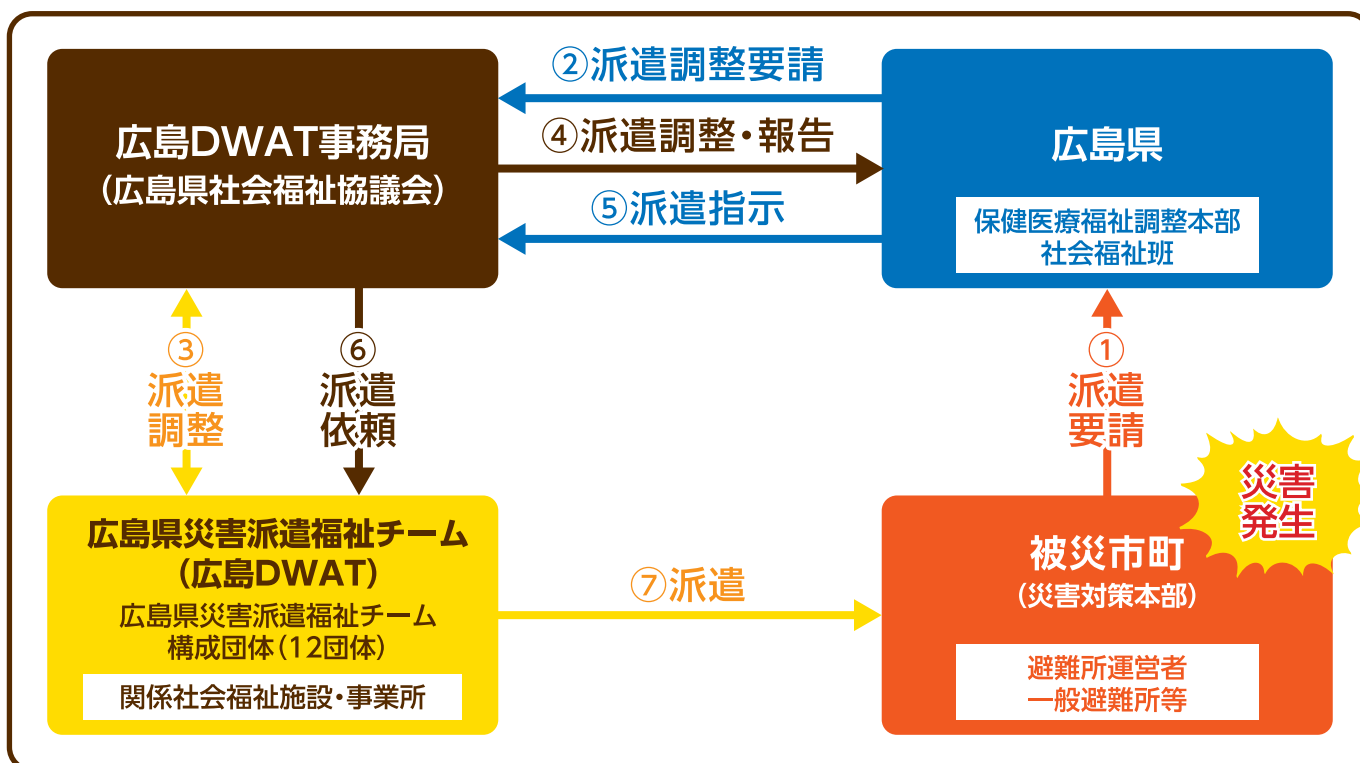
広島DWATの活動は、概ね発災時から1ヵ月程度を想定しています。

※1チーム実働5日間程度で交代制

【派遣イメージ】



## 広島DWAT派遣の流れ





# 広島DWATの派遣が想定される場合

## 想定される災害の種類

災害救助法が適用、または適用される可能性がある風水害(台風、大雨)、地震 等

## 派遣の基準

- ①広島県内の被災市町から、広島県に対して広島DWATの派遣要請があった場合
- ②緊急性があり、広島DWATを派遣することが必要であると広島県が認める場合
- ③国または他の都道府県から広島県に対して広島DWATの派遣要請があった場合

# 広島DWATの目指す姿

チーム員の登録にあたっては、協力施設等の地域エリア【16エリア(内8エリアは広島市)】を考慮し、エリアごとに登録します。

## エリア構成市町

1	東広島市、竹原市、大崎上島町	9	中区
2	三次市、庄原市	10	南区
3	廿日市市、大竹市	11	東区
4	福山市、府中市、神石高原町	12	西区
5	海田町、府中町、坂町、熊野町	13	安佐南区
6	北広島町、安芸高田市、安芸太田町	14	安佐北区
7	尾道市、三原市、世羅町	15	安芸区
8	呉市、江田島市	16	佐伯区



※16エリアについて

- ・社会福祉施設等の相互応援協定である「災害時における安心を共に支え合う協定」(略称「さっそくネット」)では、加盟施設の所在地域別に16のエリアに分けています。
- ・広島DWATとさっそくネットの構成団体は同じであり、災害発生時には、連携して被災者支援に取り組みます。

## お問い合わせ

広島DWATのチーム員登録・活動・研修等に関するご質問は、下記までお願いします。

## 広島県災害福祉支援ネットワーク

### 広島県

広島県健康福祉局 地域共生社会推進課  
〒730-8511 広島市中区基町10-52  
TEL:082-513-3136  
e-mail:fukyousei@pref.hiroshima.lg.jp

### 広島DWAT事務局

(社福)広島県社会福祉協議会 法人振興課  
〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2  
TEL:082-254-3416  
e-mail:hiro-dwat@hiroshima-fukushi.net

